

今後の野菜園芸振興対策と肥料

全農・園芸農産本部・園芸農産対策室
調査役

右 近 弘 海

エンゲル係数下がり、生鮮三品のウェイトかわらず—
私たち日本人は、3度の食事に必ずと言っていいほど野菜をとっています。もともと稲穂の波打つ草原の国の民であってみれば、米麦を主食にするのは当然としても、戦後、西風が吹いて外国産麦の輸入によるパン食が普及し、食生活に大きな変化が見られました。しかし、魚肉よりは、はるかに野菜にお世話になる食生活には変わりはありません。

特に日本人の美的感覚、芸術的センスは、和食、洋食を問わず、食卓を美事にいるどる腕をもつ女性を戸毎に育成してきています。

このことは、四季の自然にはぐくまれた国民性によるものと言えよう。

それでは、こゝでわが国の家計に占める野菜の地位をみてみましょう。

第1表は家計支出について昭和40年と48年を比較してみたものでありますが、野菜は米、肉に次いで高い地位を占めています。

第1表 家計費に占める野菜の地位 (1人当1ヶ月)

	消費支出	食料費	米	魚	肉	野菜
昭和40年	11,361	4,352	798	314	379	335円
＼ 48年	28,674	9,153	885	735	1,091	791円
＼ 40年	100	38.1	7.0	2.8	3.3	2.9%
＼ 48年	100	31.9	3.1	2.6	3.8	2.8%

総理府「家計調査年報」

これを摂取量でみると、第2表のように、昭和35年の100kgから昭和45年頃には115kgに増え、以後漸増で推移しています。

第2表 野菜年間1人当り摂取(供給)量推移

昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和47年
99.7	109.6	115.6	118.0kg

国際的に比較してみますと、第3表のように、イタリア、フランスとともにベスト3の一員にランクされています。

総生産では一番の伸び—

農業産出額における野菜の位置づけをみますと第4表のように、米は昭和35年から48年の推移では約半になり、野菜は8%から18%へ倍以上の増大を示し、畜産の

第3表—1 野菜の年間消費国際比較 (1971年)

イタリア	159.2kg	オランダ	87.1kg
フランス	122.9	西ドイツ	62.7
日 本	119.5	イギリス	61.6
アメリカ	100.1	スエーデン	41.5

第3表—2 果実の年間消費国比較 (1971年)

西ドイツ	118.6kg	アメリカ	72.2kg
イタリア	112.5	フランス	71.4
オランダ	88.5	イギリス	51.0
スエーデン	82.2	日 本	38.1

第4表 農業産出額に占める野菜のウェイト

	総生産額	米	野菜	果 実
昭和35年	19,043	9,074	1,587	1,154億円
＼ 40年	31,390	13,691	3,735	2,100
＼ 48年	61,438	20,964	11,315	4,676
＼ 35年	100	47.7	8.3	6.1%
＼ 40年	100	43.6	11.9	6.7
＼ 48年	100	34.1	18.4	7.6

「農業および農家の社会勘定」

15%から25%への増をしのぐウェイト増を示しています。

作付減少、収量横ばい—

野菜の作付面積は昭和41年以降漸減し、48年に至るまでに約10%減となっています。

しかし、生産量はほぼ横ばいです。このことは、作物種類の変化もありますが、大きくは栽培技術の向上、施設資材の発達等による反収の増加で、作付減をカバーしていることを意味しています。例えば、品目でみますとレタス、セルリ、ピーマンなどの洋菜類が増え、露地野菜は減少、横ばいとなっています。

旧態依然たる流通—

野菜の特性といわれるものは、軟弱であり、腐敗性による貯蔵の困難性、需要の弾力性が小さい、品種が多く品質規格が多様であり、さらに商品の個性が強い、それに伴って取引の個性性、伝統的取引慣習等であります。

また体象条件の変化に作況が大きく左右され、そのこ

とが、また作付変動をよび、価格が乱高下するという悪循環をくり返しているといえます。ために、野菜は商品作目としては不適当なものに属します。

このことが、野菜の流通にも端的に表われ、旧態依然たる市場流通の姿が残されている訳です。

全農の園芸対策——

これら野菜生産流通に対応して、全農としての方針に若干ふれてみます。

生産販売の総合対策として、野菜の再生産が確保される価格の実現を目ざし、需給調整の機能を強化する一方、国の生産出荷安定制度、価格安定制度との連動拡充、さらに技術と生産者対策をすすめること、これらは政策要求的な面を含みますが、自主的な方向としては第13回農協大会で決定された営農団地制度があります。この一翼を園芸登録団地制として推進しています。

2種類の団地と総合対応——

園芸登録団地では共販率の高い品目を対象に、主産地を登録または育成のうえ登録し、生産から販売まで、自主的な需給調整機能を強めつつ推進する品目団地がその一つ。

次に、系統農協の直販施設である。④東京市場や、三か所の集配センター等をはじめ、系統協力市場との連携強化をねらう一般団地。この2種類があります。

そして、49年度は全国で10団地の設置をみましたが、これら団地設置には、肥料農薬、資材をはじめ販売担当の園芸部門等、まさに生産技術、生産資材から販売対応まで、関係機関とも連携をとりつつ一体となった推進体制で取んでいます。

肥料部門の園芸対応策——

生産資材特に肥料部門からの園芸対応としては、園芸肥料の推進を大きな課題にすえ、系統各段階で園芸重点推進地区を設定し、すでに40県に導入されている40数台の園芸相談車をフルに活用し、野菜生産の基盤づくりである“土づくり”運動と呼応し、総合栽培設計の樹立をはかり、技術指導体制の確立と、特異な園芸に即した運動体系をしいていき、地域的、作目別実態に即して推進していく構えで、各支所でその実情把握を手がけ、手ごたえのある策を模索しています。

土づくり運動では、粗大有機物の土地還元と土壤改良資材の投入による地力増強をはかり、畜産廃棄物の活用と有機質肥料の積極的な推進をはかっていき、特に逐次成果をあげつつある園芸重点銘柄の推進をはかっています。全農高度化成取扱約190万トン中、全共銘柄が約1/2の100万トン、このうち園芸重点銘柄は1/4の25~6万トンに増加してきています。この園芸銘柄は、有機化成、緩効性肥料等に代表される銘柄ですが、これからキメ細

い園芸肥料推進の中で、一層その威力は発揮されると思われれます。

これからの野菜対策——

青果物の流通は市場流通が90%以上を占めており、取引は、生産出荷者側には発言権がない、いわゆるセリ取引が主流であります。

系統農協の市場占有率は、農協段階でさえ50%に達せず、過半のものが個人や任意組合等で占められています。

このような流通実態に加えて、全国的需給調整機能がないまま、価格の騰落をくり返しているのが現状です。

さらに48年末のオイルショック以来生産資材の価格高騰、諸経費の値上り等は、生産農家の生産出荷に大打撃を与え、一方、生産コストに見合った価格形成ができず、農家手取りの減少は農家経営を大きく圧迫し、生産意欲の減退をきたしています。

したがって、生産農家の再生産確保と経営の安定化、および消費者への安定供給は系統組織の重要な課題となっています。

昨年の系統経済事業研究会(農協、県連の代表で編成)では、このような分析の上にならって、系統農協は、全国的な需給調整の仕組みを確立し、生産の団地化と組織化により、計画生産を推進しつつ、需給調整機能を発揮し、計画的供給と、これに連動した補完措置としての国の価格安定施策の拡充強化の方向を答申し、これを受けて、現在、野菜生産出荷安定制度の大巾な改善策を検討中であります。

要すれば、再生産確保の価格実現と全国需給調整の2本の柱を立て、具体的に、農協組織がその実施部隊として機能分担していこうとするものです。

このためには、現在のような、生産流通からさらに生産、販売の組織化が是非とも必要です。

組織化により、生産資材、販売両部門とも、園芸での対応が強化され、立遅れていると言われる園芸面で大巾な前進が期待されます。

いろいろ禍痕は残しはしましたが、**あとがき**

今年の梅雨は、思いのほかサッパリとあがりました。いよいよ本格的な夏になりました。ますますご多忙のことと存じます。

4月号の特集：「施設園芸の問題点」は予想外に好評を博し、編集にたずさわる者として望外の喜びに存じます。

頁数が半減しましたが、内容的には何ら遜色のないものを編集して行くつもりです。どうかご期待下さい。(K生)